

## しんくみ事業承継支援資金

平成29年9月10日現在

ご利用いただける方	(1)当組合の営業区域内において、事業承継を受ける法人等、法人役員等、個人事業者の方。 (2)事業の承継・集約を機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換等)または、新たな取組みを図る方。(第二創業または新たな取組み後、おおむね5年以内の方) (3)上記(1)～(2)に該当し、当組合の組合員の方。
資金使途	(1)運転資金・設備資金 (2)事業承継を受ける法人等の株式等の取得資金等
融資金額	1,000万円以内
融資期間	運転資金7年以内・設備資金10年以内 ※但し、手形貸付は1年以内となります。 尚、事業承継を受ける法人等の株式等取得資金の場合は7年以内となります。
融資利率	当組合所定利率 (※1)融資期間が1年を超える場合は、当組合新長期プライムレートを基準とした随時型もしくは年2回型変動型金利となります。 (※2)当組合の提携中小企業診断士による「経営相談」もしくは公的機関等の専門家派遣等により事業承継計画の支援を受けた場合、金利優遇されます。
融資形態	手形貸付・証書貸付
返済方法	・手形貸付の場合は、期日一括返済となります。 ・証書貸付の場合は、元金均等もしくは元利均等返済となります。
担保	原則不要です。 但し、お申込み内容により必要となる場合があります。
連帯保証人	第三者保証人原則として不要です。 ・法人の場合:代表者1名 ・個人事業者:原則として法定相続人もしくは事業承継者等1名 ※「経営者保証に関するガイドライン」(平成25年12月5日経営者保証に関するガイドライン研究会)に則り、誠実に対応するよう努めます。
その他	・お申込みに際しては、所定の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率、ご返済の試算、手数料等につきましては、当組合の各営業店までお問合せください。